

令和8年7月 市長定例記者会見

2026年7月1日(水)

午後1時30分 開始

【広報広聴課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

初めに、市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】 皆さん、こんにちは。

北陸地方も梅雨入りが発表されまして、6月20日に梅雨入りということなので平年よりも9日遅いということですが、これから雨が多い時期になってくる。出水期という言い方をしますが、そういう時期になってきますので、本当に我々も気を張っていききたいと思いますし、また市民の皆さまにも気をつけていただきたいと思いますし、

5月29日から防災気象情報の運用が新しいものが運用されるようになったということで、避難の判断はしやすくなったと思っています。我々も周知に努めていきたいなと思いますし、また市民の皆さまには関心を持っていただけると、ありがたいなと思います。

それから、これから夏のシーズンということで、敦賀というのはこれから本当にイベントが多いシーズンになってきます。7月、海開きから始まって、夏、8月になると花火大会もありますし、9月になると敦賀まつりということで、イベント、敦賀を盛り上げていくために取り組んでいきたいと思うんですが、最近本当に暑いので、熱中症対策とかそういうことにも万全を期してやっていきたいなと思いますので、皆さんも楽しい思い出をつくっていただければなと思っています。

最後ですが、6月25日から市長と語る会というのをスタートしました。6月25日は東浦地区からスタートしたんですが、全10地区で各地区1回ずつ開催を予定しています。市民の方であれば、どの会場に行っていただいてもいいということで、しかも申込みも不要ですので、ぜひとも気軽にご参加をいただきたいと思います。

私からは冒頭、以上です。

【広報広聴課長】 続きまして、事業発表に移ります。

令和8年度敦賀市戦没者戦災死没者追悼式について、お願いいたします。

【市長】 これも毎年のことではあるんですが、戦没者戦災死没者を追悼し、平和を祈念するため、敦賀市戦没者戦災死没者追悼式を7月11日の土曜日10時半からプラザ萬

象大ホールで行います。

この追悼式ですけれども、私、これは非常に大事なものだと思っているんですけれども、やっぱりご遺族の方の高齢化ということもあって、私、参加するようになって10年ぐらいたつんですけれども、だんだん参加者が減少しているという状況があります。

こうした状況も踏まえまして、今年度から新しい取組として、下に書いていますけれどもオンライン献花ということを実施することにしました。このオンライン献花によりまして、追悼式では実際、花を献花、ステージの前で献花をするんですけれども、従来の会場での献花に加えまして、先ほど言いました高齢化であったり、あるいは遠方に住んでいらっしゃるという方がさまざまな理由でこの会場に来られないという方もいらっしゃると思いますし、また若い世代の方も、ちょっと会場には来れないけれどもお気持ちがあるという方もいらっしゃるかと思いますので、そういう方々に追悼の機会を提供したいということを考えて、これを実施するというにしています。

特に私、これはすごく大事なものだと考えていると申し上げたのは、やっぱり平和のことを考えたりとか、今敦賀がこうにあるということの礎、歴史に思いをはせるというようなこともあるので、すごく大事な平和について考えるきっかけになればいいなと思っているんですけれども、そうしたことも含めて、若い方にもオンライン献花という形でも結構かと思しますので、関心を持っていただけたらなと思っています。

オンライン献花の受付期間は、令和8年6月9日から7月7日までということで、市のホームページからオンライン献花ができる。外部サイトになるんですけれども、そこにすぐ飛ぶことができますので。書く内容もお名前とメッセージということで簡単ですので、ぜひご利用いただけたらなというふうに思っています。

この件については以上です。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして質問をお受けいたします。最初に、幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 オンライン献花は、県内の自治体では、ほかにやっているところはあるのでしょうか。

【市長】 県内では聞いたことはないですね。多分、敦賀市が県内では初めてになると思います。

聞いたことがあるのは、これは戦没者の追悼ということなんですけれども、災害の追悼の分野では、福島県が東日本大震災の復興祈念行事でオンラインの献花をしていると聞いて

ています。

【記者】 確認なのですが、もちろん無料の。

【市長】 そうです。無料です。

【広報広聴課長】 次に、各社よりご質問をお受けいたします。何かございますでしょうか。ございませんでしょうかね。

それでは次に、フリーの質問対応に移りたいと思います。初めに、幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 先日、高木毅さんに政策アドバイザーを任命されていましたが、背景とか状況を考えても、ずっと地元を地盤にされてきた衆議院議員が落選され、また直近では、ずっといた嶺南の議員もいなくなるという中で、いろいろ中央とのつながりとかという点では苦労されている点も多いんだろうなと推察しますが、その辺の意図ですね。こういったことを期待している。

高木さんは任命以前からも一応、人と人をつなぐような活動はしてきたということをご本人はお話しされていましたが、どういったところを期待されていますか。

【市長】 そうですね、今おっしゃっていただいたとおりで、高木さん、20年間、衆議院議員として活躍、20年以上か活躍されて、本当に持っている知識であったり、あるいは人のネットワークというものをしっかりお持ちだというのは、私も市長になってからの衆議院議員としての高木さんとの付き合いの中ですごく感じるものがあって、今、正直そのお立場じゃないという中で、ただ、人のネットワークというのは引き続き持っていってほしいし、いろいろな、私たちからすると、国にやってほしいこととか、国と一緒にやることのボタンの場所を知っているとか、どういうやり方をしたらいいのかということもよく御存じなので。

衆議院議員ではなくなった後も、いろんなアドバイスだったり相談だったりする機会があったんですけども、あまりそこに個人的な関係でずっと甘えているよりも、実際、敦賀のために活動していただく場面というのも出てくるとすると、こういう形ではじめをつけたほうがいいのかなと思い、こちらから申し出たということになります。

これからということでは、本当に今おっしゃっていただいたように、今まで培ってこられたものというのを敦賀のために発揮していただきたいなと思っていて、私たちもそういう観点でいろんなことを相談して実際に動いてもらうということをしてもらうことになるのかなと思っています。

ご本人も、敦賀のためにどうぞ自分を使ってくださいぐらいの感じで言っていたいていますので、そういうことで、私たちも敦賀にとってメリットになるような、いい形になるようなことをしていきたいなと思っています。

【記者】 一応任期は年度内という形になっていたと思うんですけど、基本的にあれですか、書類上の話であって、1年ということではない。

【市長】 そうですね。特に任期を、書類上の話であって、そこでもう終わりですとこちらで思っているわけではないということですね。その後については、また相談しながら決めていくことになると思います。

【記者】 分かりました。あと、話題が変わって、再処理工場に関して、六ヶ所の再処理工場ですね、原子力。こちらに関しては、県政のほうにもちょっと動きのある1カ月だったかなというふうに思っていますが、ただ状況を考えても、あまり期待ができるかというところ、ちょっと慎重になったほうがいい部分も多々あるという中で、原燃のほうもちょっと操業は遅れる可能性がありますよという話をし始めたというタイミングで、このあたりのことをどういうふうに受け止めているかというところをお願いします。

【市長】 そうですね。事実関係を、記者会見、私そこまでちゃんと追っているわけではないので、社長さんの。たしか言われていたのは、完工が遅れる可能性があるみたいなことを言われていて、操業自体は来年度ということは変わりがないというようなニュアンスだったんじゃないかなと思っているんですけども、ちょっと確認していただいて。

いずれにしても、操業ということは来年度ということで、予定どおりと言われているという私、認識なので、そのとおり進めていただけたらいいんじゃないかなと思っています。

今までのことで言うと、説明を終わらせてということで説明は終わり、それから規制委員会からは大きな論点がないという言い方でしたっけ、そういう言い方で、今、説明のところまで終わっている。そういう意味で言うと、そこまで順調に來たのかなと思いますし、今の完工のところの問題はあるにせよ、操業が予定どおり来年度からということであれば、それを前提に議論していけばいいんじゃないかなとは思っています。

【記者】 分かりました。

私もちょっと今、手元で確認して、完成のお話です。すみません。ちょっと言葉の違いで、市長の認識のとおりです。

これに関して、正直、完成以降のほうが不確定要素が正直多いというところは実際にあって、動かしてみないことには分かりませんというところが大きいというのがあったりと

か、あるいは、操業を始めたとしても計画どおりに年800トンに持っていくには、非常に幾つかのステップがありますし、機械的なところはクリアできたとしてもプルトニウムの蓄積という問題もあつたりとかして、予定どおりに能力を発揮できるかというところとも限らない部分が結構あると思うんです。

全原協の会長さんとして全体を見渡さなきゃいけない中で、その辺に関しては、どういった部門のどういう汗かきがこれから必要になるかというところをお聞かせいただけますか。

【市長】 今おっしゃったのは結構重要なと思うんですけども、今まで言葉として完工だつたりとか、それから操業開始というところであるんですけども、本当におっしゃるとおり、実質的に動いていかなきゃいけないと。これが例えば各事業者さんの搬出計画とかにも影響してくるということがあるというので、本当に重要な話だと思います。

今まで、じゃ完工だと、それから操業開始だというところに向けて、それこそ例えば事業者でいえば関電さんも協力しながら、すごくそこに力を入れてやってきたわけですけども。我々はそれに対し、国も事業者もしっかり取り組んでいってほしいということは言い続けていましたけれども、おっしゃるとおり、完工後、それから操業開始後もしっかりとやっていく必要があるという意味では、我々、今まで言い方として、完工、それから操業開始に向けて、国が全面的に支援しながらやっていってほしい。それから事業者も協力してやってほしいということを言っていましたけれども、ある意味、ステージが変わってくれば言い方も変わってきて、今後は実質的な運営として、予定どおり、計画どおり進むように引き続き力を入れてやっていってほしい、国も全面的に支えていってほしいという言い方をこれからはしていかなければいけないのかなと、今お話をお聞きして思ったところです。

【記者】 それからもう一つ、円安が39年ぶりという水準で、足元も正直、輸入品が非常に高いというのは、売値を見ていてもはっきりと出ているかなというところで、正直いろんな要因があつて、何かすぐに解決というのは難しいかもしれませんが、少なくとも今の金融政策が続く以上は、円安が進むのは避けられない。

これは確実に言えることで、そういった点で、政府の方針、まだ始まって1年たつてない政府なのであれですが、どういったことを望んでいくかというところ。あるいは市内の経済や、あるいは生活者への影響という点で、今考えていることがあれば。

この2点をお聞かせください。

【市長】　そうですね。円安が輸入品高、そして物価高につながっていると。円安そのものがインフレ要因だということもあると思うんですけども、それが市民生活への影響ということは、どうなんですかね。

この前、日銀の委員になられた方は、物価高というのはそれほどの、何という言い方だったか忘れましたけれども、そこまでの影響はないみたいな形で言われている。何かそんな感じのやつがありましたよね。だから、そこら辺はちょっと私も専門家じゃないのでよく分からないんですけども、今の経済状況って、物価が上がっているという肌感、それから原料がなかなか入ってこないことによって、例えばいろんな工事が進まない、だから完工できなくて収入が入ってこないというようなところの肌感というところで、経済的にはいろいろ対策を打たなきゃいけないタイミングではあると思っています。

どういう対策がいいのかということになると、ここはやっぱり政府の考え方というのは僕らも注視する必要があるって、例えば物価高騰対策ということで、いろんなお金を補助金的に出していくとなると、これがじゃ物価高にどういう影響を与えるのかというのは、なかなか難しいところがあるなと。直接的には、家計支援とか、あるいは会社の起業の支援ということにはなると思うんですけども、その分、市場に出るお金の量が増えれば、またインフレが進むという懸念も一部では指摘されているので、本当にそこのかじ取りというのは慎重にやっていただきたいなと思います。

それから、さっきの金利とかの話でいうと、今これだけ政府で言ったら国債の残高を抱えて、我々も市債残高というのを持っている中で、金利の影響というのは結構大きいんですよ。

国の場合は、逆にこれだけ国債を持っている中で金利を上げられるのかという問題もあるので、本当にインフレの抑制ということで言うと、かじ取りが難しいタイミング。単純に昔のバブルを抑えるときみたいに金利をずっと上げていけばいいという状況でもない。上げるとそういう国債の償還とかにも影響が出てくるようになってくるので、本当にかじ取りというか、取る手のオプションが制限されている、経済状況とか政府の財政状況によってというところがあるので、本当に難しいかじ取りになるんですが、我々にも、市の財政にも影響が出るというところなので、しっかり注視してやっていきたいなと思っています。としか言いようがないですね。

【記者】　先ほど市長のお話にもあった海開きということで、松原の海水浴場について、客も減少していて経費も上がってきていてということで、今年度、検討委員会を開いて今

後どうするかというのを決めていくところだと思うんですけども、また改めて、市として、松原の海水浴場、現時点で構いませんので、どうお考えなのか、お考えをお聞かせいただいてもよろしいですか。

【市長】 本当に私たち子どものときは松原に行って泳ぐのが当たり前。自分で自転車に乗って行くというのが当たり前だったんですけども、今はもうちょっとそれが当たり前じゃない状況になってきているということで、海水浴に行かれるお客さまは激減しているというところなんですね。ここ5年でも大変減っているのです。実際、浜茶屋も昔は7軒あったのがもう1軒だけということになってきました。

そうなってくると、やっぱり運営というのが難しくはなってくるんですよね。でも、やはり我々にとっては大事な海水浴場なので、何とか維持したいなとは思ってはいます。ただ、これだけ状況が変化してくると、単純に維持するとなると、本当にもうお金を入れ込んでやっていくしかないということになってしまいますので、何かいいやり方、今までどおりのやり方じゃないことも少し考えていかざるを、維持するということを前提にすれば、そういうことを考えていかなきゃいけないのかなということで、検討委員会のほうでまた相談もしていただくということになっているというところですよ。

どこでも困っていることなので、ぱっと名案があるかという、私もすぐ出てこないような話ではあるので、検討委員会のほうでしっかり考えもまとめていただいて、それでもちょっとしんどいなということであれば、お金の面で頑張るのか、それともちょっと縮小するとか、そういうことも考えざるを得ないとかいうところなのかなと。

今はまだこうするというふうに決めているわけじゃないですけども、またしっかり議論もしていただくんですけども、すごく心配しています。

【広報広聴課長】 それでは次に、各社よりご質問を受けたいと思います。

【記者】 先ほど出ましたけれども、高木さんのアドバイザーということで、ちょっと教えてください。今さっきお話があつて。

別に揚げ足をとる話でもないんですけど、流れの中で、けじめのお話という話をされていました。政策アドバイザーに任命する、お願いしますと、任命というのかどうか分かりませんが、お願いしますということが、どういうそれまでの活動との線の引き方というか、けじめの部分というのは、どういうところで必要だというふうにお考えなのか、ちょっと教えてもらえますか。

【市長】 私ちょっとさっき、けじめという言い方をして、その前に、ずっと甘えるわけ

にもいかないみたいな言い方もしたのかなと思っているんですけども、例えば敦賀の案件で、本当に我々が具体的な施策をやっていきますと。高木さんも自分の思いで動かされた。けれどもそれは我々とメリットが一致する部分があるというようなシチュエーションというのは今までもありました。それで、例えば東京のほうに行かれるとか、福井県庁のほうに行かれるとなったときに、高木さん側には実費が発生するわけですね。

そうしたことをずっと自分の思いでやられていたと思うんですけども、そこら辺の実費も発生している。我々としてもお願いをしながら動いてもらう部分もこれからあるかなと思ったときに、さっき言った線引きというか、けじめということで、それであるならば、敦賀市のためにということで、その実費対応ということ、費用負担というのは、私はあったほうがいいんじゃないかなということを思って。

そうなってくると、やはり敦賀市として何らかの肩書を持ってもらうというのがいいやり方なのかなと。何もしないでお金だけ出すということはできないので、そういうやり方を取らせてもらったというところになるかと思います。

【記者】 重ねて高木さんのことなんですけれども、具体的にどういった分野で特に活躍していただきたいとか、そういった思いというのはありますでしょうか。

【市長】 高木さん、議員時代からご本人も結構思い入れがあって、それで我々も一緒に活動できてきたものというのが幾つかあるんですけども、例えば道路関係、特に国道8号線の東浦のエリアですね。あそこの取り組みであったり、それから、敦賀第二環状道路というものもありますけれども、あそこら辺も本当に話の初期から先生、高木さんは力を入れてやっていたところがありますので、そういうこと。あとは港関係ですね。港湾についてもすごく力を入れられていたということがあります。ほかにも原子力の関係だったり、あるいは北陸新幹線の関係ということですね。

こういったことで、いろいろお力もいただくことになるのかなと思っています。

もう一つ、結構、私、もともと高木さんが国土交通副大臣もされていたので、高木さんにとってはある意味、自分のフィールドというところがあるんですけども、お付き合いしていて気がついたのが、気がついたと言ったらあれですけど、気がついたのが、こういうことでちょっと困っているんですと言ったときに、誰々に相談してみたらみたいなことを紹介していただいたりもするんですよね。そうしたことも期待したいなど。

なので、さっき言った分野として高木さんが得意な部分もあり、それから、高木さんが持っている人のネットワーク、こういうところを僕らは期待するところですね。



【記者】 具体的に、まず何かをと、またそういったのは今後、適宜、発生したらというような感じでしょいかね。

【市長】 そうですね。ちょっと具体的な例というのは難しいところもあるんですけども、でももう就任していただいて、実際一緒にあるところに行って、あるところというのは公的な役所ですけども、そこに行ってディスカッションしたりするということは、もう既にしています。

【記者】 先ほどの質問にあったように、高木さんについてなんですけれども、国道8号であったりとか、第二環状道路、敦賀港、原子力、北陸新幹線の延伸問題などについてということだったんですけど、これは主に東京とかへの要望とかを考えているのか、それとも政策についてのアドバイスというところなのかというのは、どうなのでしょう。

【市長】 そうですね。両方ですね。両方です。

ちょっと前置きの一つ申し上げますと、例えば実際の要望とかというのは、もう今の現職の国会議員の方がいらっしゃいますので、その国会議員の方にお世話になる部分というのは、もう既に高木さんが議員でなくなった後ということもあったので、既にお世話になっているところは、そういう道路要望だったりとか、新幹線だったりとか、原子力だったり、それぞれ現職の国会議員の方にも当然お世話には既になっているというところもあって、そこは一つ前提としてはありますよ。

そこは我々にとっても大事なつながりとしてあるんですけども、プラスアルファの部分で、道路の関係だったりとか、それから港の関係だったりとか、そういうところでいろんなアドバイスもいただきながら動いていくということになるのかなと思います。

基本的には、今もですけど、公式的な要望活動ということでいうと、現職の国会議員の方々に既にお世話になっていますので、それはこれからもそういうふうに行っていくのかなと思っています。

【記者】 そうすると、高木さんは要望に同伴するという感じのイメージなんですか。

【市長】 さっき言いましたように、我々はどっちかというと公式で、ほかの例えば首長さんと一緒に行くような要望活動がよくあるのは皆さん御存じだと思うんですけど、そのときには現職の国会議員の方に同伴していただくことが既に多くなっていますので、それは今までどおりというか、今そうやっているとおりになるのかなと思っています。

やっぱり敦賀市単独で動くこととか、あと公式っぽくなくても、ちょっと省庁に行って相談するということがあったりするんですけども、そういうところで一緒に活動するこ

ともあるのかなと思っています。

【記者】 あと、あったら教えてほしいんですけど、主な活動実績みたいなものは、もうあったりとかするんですか。

【市長】 どこまでオープンにするかという話があるんですけども、例えば、私たちがどこかの省庁に行って、全部皆さんにそれを公開しているかという、案外そうでもなかったりするんで、そういう場面で高木さんに来ていただいたときに、それを全部何らかの形で、例えば書面とかでオープンするのかという、多分ちょっとそこまではしないのかなと思っています。

ただいま現在、実績でいうと、さっきも言いましたけれども、ある役所のところには一緒に行って、これからこの分野のこれをどうするかというディスカッションみたいなことを先方とやったんですけども、そのときには一緒に同行していただいたということが。今のところ、まだ就任していただいて何日ですか。あまり日がたってないですが、一回それはやっています。今のところ実績はその1回ということになります。一緒にどこかへ行ったという意味ではね。

【記者】 あと、担当課に取材したところ、5月頃に米澤市長から打診があったというふうなことを聞いているんですけど、なぜこのタイミングで打診したのかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

【市長】 何かあったから5月の末に私から言ったという感じではなくて、さっきも言いましたけど、先生、高木さんが議員をやらなくなってからある程度の期間がたって、その間も高木さんは自分の思いの中でいろんな活動もされている。敦賀のためにということをやっていて、さっきも言いましたけれども、この状態でいいのかなというのを思い始めて、いろいろ検討して、やり方をこういうやり方でやったら、さっき言ったはじめみたいなことがつくんじゃないかというふうになったのが5月の末で、ある程度こちらでそういう腹案ができた段階で、高木さんのほうに、こういうふうにしませんか、させてもらえませんかということで私のほうから申し出たということですね。何かきっかけで5月末になったとか、そういうことではないです。

【記者】 あと話題は変わりますが、敦賀市白木の橋本昭三区長が先月亡くなったということで、もともと、もんじゅの誘致などに活躍された方で、地元でも歴史研究家として活躍されていて、新試験研究炉の話などでもすごい活躍したというふうに聞いているんですけども、改めて亡くなって、敦賀市にとってどういう方だったのかという活躍など、功

績などを教えていただけるとうれしいです。

【市長】 私もちろんお付き合いがあったんですけれども、本当に地元のことを考えて一生懸命動かれた方だなというふうに思っていて、そういう意味で言うと、我々のお手本になる人だなと思っていました。

例えば原子力だけではなくて、白木のほうへ行っていただくとアジサイの道みたいなものがありますけど、あれも橋本さんが始められたというふうに聞いたことがありますし、それから歴史ですね、白木の歴史をずっと書いて残されているということもあって、本当に地元への意識が強く、そこをどうやって存続、発展させていくのかということに心を砕かれ、力を尽くされた方ということで、先ほども言いましたけれども、我々は手本にするべき人であり、もうちょっと私もお話を聞きたかったなというふうに思っています。

【記者】 95年のナトリウム漏れ事故のときは、地元の白木で、もんじゅで事故があったというときに、すごい安全対策に対して厳しい声を事業者に向けて投げかけたというところもありましたけれども、そういった、先ほどお手本にしたいという話もありましたけど、事業者への安全対策に向けてとか、何か勉強になったことなどがあったら教えてください。

【市長】 多分その精神というか、そこは僕らは同じだと思っているんですけれども、原子力というのをやっていくことの大前提は、やはり安全であることだと思うんですね。ここがないがしろになったり、あるいは事業者の姿勢としてそこがおろそかになっているように見えるようなことがもしあっては、私たちとすると、それは原子力を私たちの地元でやってもいいですよというふうにはならないですよ。

という意味で言うと、もんじゅだったりとか原子力に理解のあった橋本さんだからこそ厳しく言わなきゃいけないという、そういうアクションだったと思うんです。

それは私たちも一緒であって、敦賀という地で原子力、今、施設が幾つもあり、また新しい施設の計画もありますけれども、それを進めていくのであれば、各事業主体の皆さんには、安全については本当に一番気をつけていただかなければいけないこと、一番大事にさせていただかなければならないことだと。そこについても橋本さんと同じ気持ちで我々もやっていきます。

【記者】 もんじゅが廃炉になったときは、すごいショックを受けているというところがあって、続く新試験研究炉のところも実現を夢見た方だったと思うんですけれども、改めて新試験研究炉の実現に向けて、何かお考えとかがありましたらお願いします。

【市長】 新試験研究炉、もちろん先ほど言いましたように安全性というのが一番大事な

ので、そこを前提とした上で申し上げますと、単なる新試験研究炉で、そこに炉があつて実験するというだけではなくて、そこから新しい産業が生まれるとか新しい技術革新が生まれる、そういった研究炉であつてほしいなと思っていますので、周辺の例えば医療用の放射性物質の開発だったりとか、そういう産業面とのつながりというのが敦賀の地で起こってくればいいなと思いますし、また研究ということだけで言いましても、サテライトキャンパスとかを設けて、そこに学生さんとかも集まってくるというようなことも一つのまちの姿として私たちは思い描いていますので、そういう拡張性とか発展性のある試験研究所であつてほしいなと思っていますというところです。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【記者】 高木さんのことばかりになって大変恐縮なんですけれども、高木さんは中央のほうで太いパイプといいますか、人脈であつたりネットワークとか知見、経験をお持ちだというのは私も当然、存じ上げておりますけれども、一方で、自民党の裏金問題なんかもあつて、よくない感情というかイメージを持たれる市民の方も一定数いらっしゃるのかなと。市民だけじゃなくて市内外。

そういった中で、市の公的なアドバイザーという役職に就かれることで、敦賀市のイメージであつたり、あるいはもう一つ言うなら米澤市長自身のイメージであつたり。もちろん得られるメリットと、そういったリスクというか、そこら辺の兼ね合いみたいなのところをてんびんにかけたとか、そのあたりはどのように整理されて就任を依頼されたのでしょうか。

【市長】 それを言われることもあるのかなというのは正直思いましたけれども、おっしゃられたようにメリットのほうを重視したということに尽きるのかなと思っています。

【記者】 それと、ちょっと話は変わるんですけれども、先日、県のほうで、鷺頭副知事ですかね、敦賀港の鞠山の岸壁のところで国の延伸工事が延期、4年程度遅れるというようなことがあつて、県のほうでも要請に行かれたようなんですけれども、国と県の事業ではあるかと思いますが、市にとっても当然関わりの大きな分野だと思うんですけれども、事業の遅れに対する受け止めと、今後国に対して求めていく点について、お聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 非常に残念に思っていますし、そういう意味では、一日も早く、今一応4年ですよね、4年と言っていますけれども、4年というのを少しでも短縮できるように取り組んでいただきたいなと思っています。

それについては県も同じ思いだというふうに。この前、県は要望書という形で出された、要請書か要望書という形で出されたと思うんですけれども、私それもちっと拝見しましたけれども、本当に同じ思いで、一日でも早くやってほしいなと思います。

これは一日でもやってほしいというところかというと、もちろん敦賀にとっても、敦賀港、敦賀市にとってもメリットがあることなんですけれども、敦賀港の役割というのは、日本全体で考えても、例えば南海トラフの地震が起こったときに、太平洋側の主要港がダメージを受けるということを想定したときに、敦賀港の役割というのはすごく大きくなってきていると思うんですね。その敦賀港の工事をこんなに簡単に遅らせていいのかなということとは、全国的な危機管理とか複軸化とかBCPだったりとかそういうことを考えたときに、本当にこれでいいのかなという思いは、市としての立場、地元としての立場もありますけれども、全体として考えたときにも、ちょっとこの工事の遅れというのは、4年というのは長過ぎるんじゃないかなというのは、個人的には思っています。

【記者】 ちょっと話は替わるんですけれども、核燃料税のほうで、県が今議会ですかね、引上げの条例ということで、県と市町の配分のところで、先日、立地協ですかね、県のほうに要請に行かれたということなんですけれども、立地への配分を手厚くというようなことだと思うんですけれども、改めて要請に行かれた趣旨、思いと、そのときの県の方の対応も含めて手応えというんですかね、そのあたりはどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 そうですね。手応えまではちょっと分からないですけれども、我々の思いとしては、もともとの形に、もともとの比率に戻してくださいねということなんです。

やっぱり、あの税が法定外普通税として出来上がったときの趣旨を考えたときに、やっぱり立地、地元のほうへの配分というのは、こうあるべきで決めたはずなんですよね。それが簡単にと言ったら怒られますけれども、県のほうの配分のほうが大きくなるような形で変わってしまったと。

そのときに、実際の立地市町への相談が当時十分じゃなかったという話も聞いていますので、我々としては、しっかりと相談をしながらそれを決めてくださいね。そして、もともとの精神に立ち返って6対4という比率に戻してくださいねということを申し上げてい

と。

今回、この議会、6月議会になるんですかね、核燃料税の事業者に対するパーセンテージというのは変わってきて、それで税収としては数十億円単位で増えるというふうになっ

ていますけれども、それが増えることによって、65%、35%の配分比率のままだでも我々立地のほうは増えるでしょうという話はあるかもしれないですけれども、私はそうじゃないと思っていて、絶対額が増えるということと、その比率が60対40なのか65対35というのは全く別の話だと思っていて、60対40というのは、やっぱりこれはもともとの考え方だったり精神なので、ここには戻ってほしいなと思っています。

でないと、例えば、そこにある核燃料の量が変わったときに、税収がじゃ減りますよということも考えられるわけで、単純に事業者に対する税率を変えるということによって、絶対額が増えるということで、よしとする話ではないんじゃないかなと思っています。

【記者】 前回、引上げ、見直しの際に、県のほうでいろいろ子育て支援とかに充当するということで、各市町の屋根つきとか全天候型か、そういったものの子育て支援施設の整備とかにも充てられて、県民全体で見ると恩恵があるのかなという理解もあるかと思うんですけれども、そこはやっぱり立地市町としては譲れないというか。

【市長】 それは60%の中でやればいいでしょう、今だったら65%の中でやればいいでしょうということも言い返せるわけなんですね。

あのときは、すごく子育てとかがトピックスにもなっていて、大事な時期ではあったので、一定理解はするんですけれども、元に立ち返って本質的に考えたら、それは6割の中でやるべき話じゃないですかと、あるいは65%の中でやるべきじゃないですかというところだと思います。あれは本当に、私、あのタイミングでの特例であるべきなんじゃないかなと思っています。

【記者】 先ほどの質問の中で、高木さんの関連で、確かにいろんなイメージもある方ということで、そこに関しては、イメージに関しては、やっぱり市長の政治判断ということで、市長が腹をくくればいい話かなとは思いますが、一方で、お金の問題のあった方なので、お金を払うということに関しては、これは明確なルールがやっぱり必要だと思うんですね。

経費を支払うということですけど、ここに関して、例えば同行している場合だとか、高木さんが一人で行かれたときはどうするのかとか、その辺の線引きというのを説明されたら、ある程度納得が得られるのかなというのも思うんですけれども。

【市長】 経緯、エピソード的に言いますと、もともと動いてもらうことで、実費と、それからそこで実際行動してもらうということで、我々、何らかそれに対する報酬というのも正直考えたんですね。

一つ経緯、エピソード的に言うと、高木さんのほうからは本当に実費だけでいいということ。報酬的なものは要らないということですよね。ということをお願いいただきましたということがまず一つ。

それから、実際、実費ですよ。そこはたしかに、ちょっと線引きが難しいところがあるねという話はしていたんです。例えば東京に出張的に行かれる。これが敦賀だけの案件で行って帰ってくるんだったら、すごく話はクリアなんですけど、そこに何か、高木さんが向こうで何か勉強会に参加します。それは敦賀のことと何か関係あるのかどうか分からないということもあり得るじゃないですか。そういうときはどうしたらいいのかなというのは、我々もご本人とも相談はしたんですけども、基本的に高木さんのスタンスは、そこは抑制的に考えるということ。

それから、例えばその割合が半々だったら、そのときは都度相談しながら、実費というものがどこまでの範囲なのかなということは相談しながら決めていくことになるのかなというふうになっていまして、高木さんとしては、ご自身の考え方としては、そこは抑制的に考えたいと思っているというふうには聞いています。

【記者】 さっき政治判断というお話でした。高木さんをお願いするかどうか。ただ、相手の方も公人でいらっしゃる方ですね。政治家でいらっしゃる方ですね。そこで培われたネットワークを生かしていくということがお仕事というか、そういう中であるので、何で一線を引かれたかということからいうと、お金の問題があつてということなんです、そういう意味で言うと、確かに市長の政治的な決断の部分で任用することなんですけれども、その手前の、つまり高木さんとお金をめぐる問題というのは、イメージということではなくて政治倫理の問題なので、そういう意味でいうと、どういうふうに考えられて、それでも高木さんをお願いしようというのは、そこはメリットとデメリットということとは確かによく分かるんです。ただ、そのきちとした線として、どういうふうに考えられて、やっぱり高木さんに頼もうというふうに、その前の責任の部分ですよ。それが果たされたのかどうかということも含めて、どういうふうにお考えになって任用されたのかというのを教えてもらえますか。

【市長】 それ、私も考えたんですよ。これをお願いするに当たって、自分でも考えたし、これがこういう議論にもなるなと思って。

それを何で考えたかという、例えば選挙に出られて当選をした人というのは、選挙がみそぎになったという言い方があったりして。当時、政治資金の記載の問題でいろいろ問

題を抱えた議員の方でも、今、役職に復帰されている方もいらっしゃるんですよ。特に自民党は、大臣まではしてないけれども、副大臣、大臣以下、大臣未満のところであったりとか、あるいは党の役職にはもう就かれた方がいる。

高木さんの場合は、選挙というみそぎで言うと、落選ということもあり、次は出なかったということもあって、そこが実際ないですよ。なので、今、自民党で復帰された方、経過している時間は一緒なんですけれども、選挙というシステムの中で、みそぎということができてない。

私のそのときの感覚としては、ここで敦賀のために役に立っていただきたいという場面で、今の問題をどういうふうに分として落とし前をつけるのかなという、自民党のほうでは一応選挙というシステムの中で、みそぎを済ませたという格好を取っている人たち。プラス、あと時間的なことも多分あって、役職に就いているという人たちがもういるのであれば、私は、選挙というシステムでそこをクリアしたわけではないけれども、ある程度の時間経過という中で、今もうお願いをしてもいいタイミングじゃないかなということを経験の中では判断材料にしたというところですね。

おっしゃるとおり、それは僕も考えました。考えた上で、これ言われるだろうなと思いつながらの今回の判断ということになります。

【記者】 話はすごく変わるんですけども、昨日、国税局が路線価の発表をしまして、敦賀駅前広場通りの上昇率が県内で一番大きかったということで、かなり3ポイント近く前の年を上回っている。かなり大きく上がっていると思うんですけど、これについて、市長は、これまでのまちづくり政策が生かされたとお考えなのか、そういった受け止めの部分を聞いてもよろしいですか。

【市長】 生かされたんだと思いますね。あそこの駅前の開発、例えば、ottaという場所がありますけれども、あそこの開発をするときには、地価の上昇が見込まれることが前提になっていたりしたんですよ。実際そのとおりになったんだなと。あのときにプランニングしたとおりになったんだなと思います。

あと、でもそうですね。県下一番ということですので、もう一つ言うと、やっぱり新幹線の終着駅の効果というのはこんなに大きいんだなというのを今実感しているというところになりますね。

【広報広聴課長】 ほかがございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了いたします。



なお、次回、8月の定例記者会見ですけれども、8月3日月曜日の午前11時からを予定しております。開催時刻が通常と異なりますので、恐れ入りますがご注意をお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

午後2時22分終了